



# 上野原市

## 第 5 号

発行者 上野原市議会議長  
加藤 忠亮  
編集 上野原市議会だより  
編集委員会

平成18年4月25日発行

# 議会だより

### もくじ

- 議長あいさつ  
市長あいさつ …… 2P
- 議案審議・常任委員会・  
発議 …… 3～6P
- 病院検討 …… 7P
- 予算特別委員会  
…… 8～9P
- 一般質問 …… 10～14P
- 広域行政 …… 15P
- 議会日程・市民の声・  
あとがき …… 16P



巖中学校3年生を送る会



# 議長 あいさつ



加藤 忠亮

三月定例会は当局から上程された平成十八年度予算案等、議案全てが可決成立し一般質問では八議員より広範囲に及ぶ論戦が繰り広げられました。

また、議員による提出議案は四件で内二件は議員定数条例制定であり二十人案と二十二人案が発議され、二十人案が議決され来年の議員選挙から実施が決定しました。

この議員定数は、昨年六月に特別委員会設置や議員全員での協議等では調整できず、また本年に入り市民の皆様からご要望やご意見が多く寄せられるなど、この問題の重要性が伺えました。

平成十八年度一般会計予算では多くの質疑が行われ、新市建設計画に基づき予算配分となつていますが、三位一体改革で

の財政難の影も各方面で表面化しています。

ほかの議案の多くは、市の基礎となる多くの条例制定であり、今後の市政を進めていく重要な議案でありました。

今定例会では、経費削減等のため、議員定数が焦点となりましたが、市民の皆様からは、学校、支所等のあり方などや、

市役所職員の削減等多くの課題が寄せられました。

また市立病院の医師や看護師不足からの不安等福祉医療対策に関する意見も寄せられています。

これらに対し市議会は、市民皆様と共に市政推進を積極的に図る開かれた議会を目指します。今後ともご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

# 市長 あいさつ



奈良 明彦

合併から一年が経過し、この間、市民の皆様方や議員各位には、ご支援やご理解をいただき合併後の行政事務が順調に推進できましたことをこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

私が市民の皆様にお約

束した事業は、順調に進んでいるものや道半ばのものもございますが、事業の完全な実施に向け、更に全力を傾注していく決意でございます。

最近の日本の状況を見ますと将来を楽観視することができない、きわめ

て厳しい現実の中にあります。社会の背景と厳しい財政状況から市政運営をどのように進めていくのか、サービスも選択する段階に入っており構造改革が国同様求められる、市も効率的な小さな政府を持続的に進める

ことが必要とされています。確かな道筋を市民の皆様を示し、改革の方向に向かつて挑戦する。平成十八年度をそんな集中改革の年にしたいと考えて、新市の将来を占う極めて重要な年となります。

このため、人、もの、予算、時間を市民の必要とする事業に集中させて行くことが重要で、指定管理者や市場化も念頭において取り組みを進めて

いきたいと考えます。職員数について数値目標を設定し、組織機構のスリム化を十年程度の期間の中で確実に実施。また、市の各施設などの統廃合や効率的運営を検討し、そこで削減された経費は、少子化や高齢化対策など、今もつとも必要とされる優先事業に、重点的に振り向けるメリハリのある政策実行を図っていく決意です。この他NPOを始めとした市民との連携や民間ノウハウの活用など様々な手法を活用、開発する必要があると考えています。

また、長期総合計画は、今後十年の展望を示す計画となることから、効率化と安心・安全を調和させ、夢と希望あふれる都市づくりの計画にしたいと考えます。

今後とも職員一丸となり進めてまいりますので一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



市立病院の玄関口

総務常任委員会報告  
委員長

服部光雄

十八年度予算百十八億一千万円に決まる

平成十八年第二回定例会は三月九日から二十七日までの十九日間の日程で開催され、十八年度一般会計特別会計予算の他、十七年度一般会計・特別会計補正予算・条例制定など、六十二件の内四十三件が、各委員会に付託され、審議されました。

その結果、全議案は可決承認されました。

- \* 十八年度一般会計・特別会計予算 二十件
  - \* 十七年度一般会計・特別会計の補正予算 十四件
  - \* 条例制定・その他の案件 二十八件
- 別に発議四件が審議されました。

本委員会は三月十日午後一時三十分から委員会を開き、議長から付託された十四件の議案を審議しました。

**一、議案第二号**  
上野原市国民保護対策本部および上野原市緊急対処事態対策本部条例制定

「国民保護法」に基づいて市が制定しなければならない対策本部設置条例の制定です。

保護対策本部とは我が国に対する武力攻撃があつた場合の緊急対処事態対策本部は緊急事態が発生した場合に避難誘導を始め、住民を保護するために設置されるものです。

**二、議案第三号**  
上野原市国民保護協議会条例制定

上野原市国民保護協議会条例制定

議案第二号と同じく国民保護法に基づいて市が設置しなければならない国民保護協議会設置に関するものです。

**三、議案第四号**  
上野原市旅費等の特例に関する条例制定

市の財政事情に鑑み、この四月一日から来年三月三十一日迄の一年間、市の三役・教育長・市職員の出張に当って、宿泊出張の宿泊料・夕食費を除く日当を支給しないとします。

**四、議案第五号**  
上野原市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定

これ迄、市が結べる長期契約は地方自治法で電気・ガス・水の供給や不動産の供用契約などに限られていたのが、リースなどにもできることになったことから、この条例を定めたものです。

しかし市では従前から随意契約などで事実上長期契約を結んでいるものもあり、「安易な長期契約で市民に損害を与えないよう留意してもらいたい」との意見がでました。

**五、議案第八号**  
上野原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

**六、議案第九号**  
上野原市職員給与条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の給与と制度改革が実施され、県も同要領で改革を進めている。市もまたこれら国・県の助言に従い給与条例を改めるものです。

**七、議案第十号**  
上野原市特別会計条例の一部を改正する条例制定

**八、議案第十一号**  
上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

**九、議案第五十一号**  
**第五十五号**  
この五案件はいずれも辺地債を起債するため

「辺地（和見・小伏・飯尾・林・秋山安寺沢）に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画策定」を行うもの。

**十、議案第五十六号**  
山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更に関する協議については県内の市町村合併に伴う当然の協議です。

審議の結果、一、二、六は賛成多数で可決すべきものと決し、三から五、七から十は全員異議なく可決すべきものと決しました。



付託案件を審議する委員

# 厚生常任委員会報告

委員長

中村道子

三月十三日議員全員協議会室に委員全員、議会事務局職員が集合し、所

管担当は生活環境課、福祉課、長寿健康課、水道課それぞれ職員に一議案毎の説明を受け、質疑・審査を行いました。

## 一、上野原市環境基本条例制定

市民が健康で文化的な生活を営むため、良好で快適な環境を保全し創造する基本理念を示し、上野原市に相応しい環境基本計画を策定する予定で、ISO取得は新市計画に掲げ、新庁舎の電気使用量確定後予定しています。

二、上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例制定  
三、上野原市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正

## 四、上野原市重度心身障害児者医療費助成条例の一部を改正

これらは老人保健法に規定されている医療、特定療養費及び医療費の保険給付と整合性を図るために、医療費助成金の対象範囲から食事療養費を除外するものです。

## 五、上野原市介護保険条例の一部を改正

平成十八年から二十年の保険料率を十九%とし、上野原市税負担の段階別保険基準額は年額三万八千八百円となります。

また介護予防システム転換として、要介護状態区分を六段階から七段階へ、要支援者に新予防給付を、特定高齢者に地域支援事業が新設されます。サービス体系の確立は



長寿健康課の説明を受ける

## 条例の廃止

上野原市水道事業が東部地域水道企業団に統合されることに伴い、関係条例の削除や変更の一部改正

八、山梨県東部広域連合の処理する事務の変更や規約の変更  
障害者自立支援法に基づく介護給付費の支給

地域包括センターを拠点とし、個々の状況に対応したマネージメントがなされます。

低所得者への配慮として所得段階第二段階を細分化し、所得状況に応じた保険料の設定と徴収対象を広げ、コンビ二納付を可能にしています。

六、上野原市簡易水道事業給水条例及び上野原市仲間川簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定  
七、上野原市水道委員会

## 審査

良好な環境を次の世代に残すため必要な条例。乳幼児医療費助成金支給条例では、国や県からの方針を受けるだけでなく、上野原市の特別な少子対策を考えるべき。など多くの意見や質問の後審査し、委員全員全ての議案を可決すべきものと決しました。

# 建設常任委員会報告

委員長

佐藤忠義

三月十三日、議員全員協議会室に委員全員が出席し、建設経済部長以下、下水道課、建設課関係職員の出席を求め議案第十五号及び所管事項である「平成十八年四月一日下水道供用開始予定区域」の審査、調査を行いました。

一、議案第十五号  
上野原市下水道条例の一部を改正する条例制定

雨水流域下水道制度、及び除外施設設置項目の変更等による、下水道法の一部改正に伴い、上野原市下水道条例を改めるものであります。

議案は下水道法令に準拠しており、妥当なものとして、委員全員一



建設常任委員会の調査

致で原案の通り可決すべきものと決しました。「平成十八年四月一日下水道供用開始予定区域」の公共下水道施設を担当職員から説明を受け現地視察を行い、上野原第一処理分区の新町地区の明誠高校付近(供用開始面積十・〇ヘクタール)と上野原第六処理分区の



四方津駅南側奥平地区（二・七ヘクタール）の両区域とも、下水道管渠布設工事が完了し、平成十八年四月一日の供用開始に向けての準備は順調に進んでいることを確認しました。

先、社会状況の変化に伴い、全体計画区域の中で事業効率が低い区域の見直し、また、下水道事業を促進して行くためには、実施区域の施工時期等の啓発活動を図ること等の要望が出され、今後検討して行くとの回答でありました。

## 経済常任委員会報告

委員長

関戸 将夫

委員全員出席のもと三月十日午前九時から議員全員協議会室において委員会を開催しました。所管の事務調査として、地域用水環境整備事業月見が池の工事概要、八重山周辺整備事業について当局の説明を求めました。

担当部局、議会事務局職員同行のもと農業水利施設である「月見が池」を視察しました。市の中心部に近く病院と小学校に隣接する立地

次に、八重山周辺整備事業の目的・整備内容等の説明を受けました。

三カ年にわたり総事業費一億二千三百二十八万円をかけた整備するわけですが、一般財源も六千五百二十八万円投与します。

しかし、進入路の急勾配・頂上付近のトイレ整備・電気・水道の整備、又、市民と一緒に植樹祭を企画すること、そして最大の課題が維持管理等をどのように解決していくのかを指摘し、当局にあらためて検討することを要望しました。

総括として、二カ所の視察において、憩いの場所として大きな役割を持つ事を十二分に検討すべきであるとともに障害者にも優しい環境であることを願います。



月見が池整備事業の視察

### 専決処分の承認

(承認)

- 一、議案第一号  
平成十七年度上野原市一般会計補正予算（第六号）  
歳入歳出予算に一千六百二十八万円を追加し、総額百二十五億七千六百四十五万円とする。
- 塵芥処理費に係る経費の予算調整

### 平成十七年度補正予算

(全て承認)

- 一、議案第十八号  
上野原市一般会計補正予算（第七号）

### 算（第七号）

歳入歳出に二億三千四百三十八万円を減額し、総額百二十三億四千二百七万円とする。

繰越明許費・地方債の変更、年度末の事業費等の確定による補正

### 二、議案第十九号

上野原市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第四号）  
歳出項目の調整

### 三、議案第二十号

上野原市介護保険特別会計補正予算（第四号）  
歳入歳出に一億一千八百九十九万円を減額し、総額十四億五百一十万円とする。

### 四、議案第二十一号

上野原市公共下水道事業特別会計補正予算（第四号）  
歳入歳出に一千六百三十万円を減額し、総額九億三千七百五十三万円とする。

### 五、議案第二十二号

下水道事業費の減額

上野原市簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）

### 六、議案第二十三号

上野原市教育奨励資金特別会計補正予算（第一号）

### 五、六は、少額補正。

施設管理費・予備費

### 七、議案第二十四号

上野原市温泉事業特別会計補正予算（第四号）

歳入歳出に百二十四万円を追加し、総額一億七千九百八十四万円とする。

### 八、議案第二十五号

上野原市大目財産区特別会計補正予算（第二号）  
歳出項目の調整

### 九、議案第二十六号

上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第一号）

### 十、議案第二十七号

上野原市小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業特別会計補正予算（第一号）

### 十一、議案第二十八号

上野原市西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第一号）

八、九、十、十一は、少額補正。  
総務管理費・予備費

十二、議案第二十九号

上野原市水道事業会計補

正予算(第二号)

資本的支出予定額を百十四万円減額し、資本的支出の総額を三億七千六百四十七万円とする。

建設改良費の減額

十三、議案第三十号

上野原市病院事業会計補

正予算(第二号)

収益的収支は一億六百五十九万円減額、総額二十一億五千九百二十九万円とする。

入院患者数の減少等で業務量の変更

資本的収支は、資本的

収入総額を九千三百六十八万円(七十九万円増額)とし、資本的支出総額

一億二千五百一十万円(百十九万円増額)で資本的収入・支出差額は、内部留保資金の充当です。

ポイラー室天井のアスベスト封じ込め工事

議員定数検討特別委員会報告

委員長 杉本隆芳

本委員会は、閉会中の一月三十日に第三回委員会、二月二十日に第四回委員会を開催しました。

前回までの委員会での協議経過及び内容を踏まえ、検討しました。

○当月より人口の多い大月市、都留市(次回の選

挙)の議員定数と同じ十八人

○本来は大月市、都留市と同じ十八人が妥当だが、合併したことを考慮し二十人

議員定数二十人に決まる

発議

○発議第一号可決

「上野原市議会議員定数条例制定について」

国の「三位一体の改革」を受け、地方自治体の行政改革が進む中、地域性と合併の経緯を念頭に置き、民意を反映し、その負託にこたえ、効率化を図るため、議員定数を二十人とする。

提出者 山口 公正議員

賛成者 杉本 隆芳議員

賛成者 岡田 元衛議員

賛成者 岡田 元衛議員

賛成者 岡田 元衛議員

賛成者 岡田 元衛議員

賛成者 岡田 元衛議員

賛成者 岡田 元衛議員

○合併協議会の決定事項を重く受け止め、現行の二十六人を堅持する。

との意見を協議した結果、意見集約には至りませんでした。全議員の意見を聞くための期間を設けることで一致しました。

第四回委員会の内容は、委員以外の議員の意見を聞き、それらを念頭

に置いて協議し、定数削減の方向で意見集約を試みましたが、主張が最後まで折り合わず、本定例会までの意見集約には至らず、委員会での論議は十分尽くされたと判断し、議論の場を、議員全員協議会に移し、議会全体で、適正な議員定数を、本定例会中に結論を出すこととしました。

賛成者 山下 仁議員

○発議第二号議決不要

「上野原市議会議員定数条例制定について」

旧両町村の状況に鑑み、法定合併協議会で議員定数二十六と決定したが、財政運営が逼迫するなか、議員定数を削減し、行財政改革を推進する必要があるので、議員定数を二十二人とする。

提出者 関戸 勝治議員

賛成者 石井 脩徳議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

賛成者 小笠原俊将議員

討議

○反対討議

議員五人の発言抜粋

合併法定協議会で検討議員定数二十六人、急激に減らすべきではない。

自治法人口五万二千

上限二十六人、二万二千

上限二十二、二十二が

常識的数と判断する。

議員は住民の意志を伝える重要な役割があり、

定数に対する要求に応え

定数に対する要求に応え

定数に対する要求に応え

議決  
賛成十六、反対十六の賛否同数となり

議長採決

地方自治法・百十六条

第一項により議長採決に

より、発議第一号は可決

とし、第二号は議決不要

議員定数は

二十人に決定!

条例制定

(全て承認)

一、議案第五十八号

上野原市行政組織条例の

一部を改正する条例制定

上水道事業の東部地域広

域水道企業団への統合に

伴ない、簡易水道に関す

る事務を、生活環境課に

移管する

二、議案第五十九号

上野原市手数料条例の一

部を改正する条例制定

石綿による健康被害の救

済に関する法律

三、議案第六十号

上野原市国民健康保険直

営診療所条例及び上野原

市立病院使用料及び手数

料条例の一部を改正する  
条例制定

診療報酬の算定方法を  
定める厚生労働省告示等  
の制定で、所要の改正

## 人事案件

一、議案第六十一号  
上野原市収入役の選任の  
同意

久島 啓氏

二、議案第六十二号  
上野原市教育委員会委員  
の任命

川原哲夫氏

## その他の発議

○発議第三号 (可決)

「上野原市議会委員会条  
例の一部を改正する条例  
制定」

現行の条例では、常任  
委員会の所管が市の部室  
課等の単位で定めている  
が、業務の内容によって  
は他の常任委員会の所管  
に属すべきものがある。

○発議第四号 (可決)

「上野原市議会旅費の特  
例に関する条例制定」

上野原市旅費等の特例

に関する条例が制定され  
たことに伴い、議会とし  
ても経費節減の姿勢を示  
すため同様の条例を制定  
する必要がある。

提出者 服部 光雄議員

賛成者 中村 道子議員

賛成者 佐藤 忠義議員

賛成者 関戸 将夫議員

## 議員派遣

防災、病院に関する調  
査のため、北海道方面

## 質疑討論

議案第二号、議案第三号

反対(小笠原俊将)

アメリカや自衛隊が軍  
事行動をやり易く、国民  
を総動員するための法律  
であり、戦争の起こらな  
い体制に力を入れるべき  
であり反対である。

賛成(服部光雄)

武力行為が行われた場  
合の決めるべきことと緊  
急事態に対応できない  
ため賛成である。

議案第九号

反対(小笠原俊将)

増税と給与の引下げに

よる所得減少は地域にお  
ける消費の減少やJAや  
商工会等の給与に連動す  
る結果となり地域活性化  
とならず反対である。

賛成(服部光雄)

一般的に給与とは査定  
が必要であり今回の改正  
は査定が入っている。ま  
た、民間格差を考えなが  
ら決めており、今後は実  
際の能力にあった給与形  
態に変えてゆこうとする  
方向なので賛成する。

議案第五十八号

質疑(中村道子)

生活環境課が市民部へ  
移行ですが、環境基本法  
は他条例より上位にある  
条例であり環境の視点で  
全ての事業を見ていく必  
要があります。

部名に環境を入れるべ  
きである。

回答(総務部長)

総合的な考えで検討し  
ます。

回答(市長)

機構改革の中で、あら  
ゆる面から検討してい  
きます。

## 病院建設検討特別委員会報告

委員長

服部 光雄

本委員会は議会閉会  
中の二月二十九日午後一  
時三十分から、会議を開  
き、市のその後の病院建  
設計画と市立病院の現状  
について報告を受け、検  
討しました。

最も良いのかを検討して  
もらうべきではないか」  
との質問があり、これに  
対して「審議会は市長か  
ら受けた諮問に答えるの  
がその仕事です」と答え  
ています。

報告によると、昨年

両院長から

五月に発足した市の審議  
会は、八ヶ月の空白期間  
を経てこの二月に第二回  
会議を開き、新らしく契  
約したコンサルタント会  
社と定めた今後の日程を  
承認し、十一月中旬迄に  
市長への答申をまとめる  
としています。

病院の状況は「今年に  
なつて山梨大学付属病院  
の医師不足はさらに深刻  
になり、市立病院も以前  
は十人以上いた常勤医師  
が現在では七人しかおら  
ず、これを非常勤の医師  
で補っている。

委員から「答申は市立  
病院のあり方」となつて  
いるが、市が八王子など  
東京周辺の医療施設と密  
接な関係にあることや、  
最近の公立病院の経営状  
況なども勘案すれば、公  
立にこだわることなく、  
市民のためにどのような  
医療体制を整備するの

また看護師の不足もあ  
り、いまは常時看護師の  
募集を行うことで漸く数  
を確保している状況にあ  
る」とのことでした。

委員からの「医師不足  
の原因となつた新らしい  
医師研修制度は今年で二  
年が経ち、研修期間を終  
えた医師が診療に就くこ  
とから、医師不足は解消

この後、委員だけで今  
後を討議しましたが、「県  
の方針が固まる前に、市  
として望ましい医療体制  
を一刻も早くまとめるべ  
きであり、そのためには  
今の病院建設検討審議会  
の日程では遅すぎる。

少し早く答申が出  
るようコンサルタント会  
社に作業を急がせるべき  
だ」ということで意見が  
一致しました。

このことから「地方病  
院での医師不足は今後も  
続くと予想しておいた方  
がいい」また「このまま  
では病院建設も県の考え  
る方向でまとめられてし  
まうのではないか」とい  
われています。



# 予算特別委員会報告

委員長 山下 仁

本委員会に付託された、平成十八年度上野原市一般会計予算、各特別会計予算、及び病院事業会計予算合わせて二十件について四日間、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## 一般会計予算

一般会計予算は、百十八億二千六十三万一千円となっております。この予算の額を平成十七年度の当初予算額と比較しますと、一億二百二十九万九千円の減額となっております。

### 〈歳入〉

歳入の主なものでは、市税が三十二億三千七百五十五万四千円で十七年度に比べ、五・四％の増加となりました。

地方交付税が、二十八億五千六万四千円、七・〇％。市債が二十一億二千百万円、十三・九％。昨年度より減少していません。

これらの歳入の減少分は、財政調整基金や、公債償還分として減債管理基金の繰り入れなどにより収支の均衡を図っています。

### 〈歳出〉

総務費が、二十三億八千六万三千円と前年度と比較すると五十九・二％、衛生費が十八億二千八百四十九万八千円と十二・二％、公債費が十八億九千二百六十九万七千円と十八・五％、とそれぞれ増加しています。

一方、民生費二十二億三千八百九十五万一千円、四・五％、土木費十一億三千八十四万二千円、十九・二％、教育費十億四千六百六十八万七千円、四・六％、とそれぞれ減少しています。

## 特別会計予算

国民健康保険特別会計（事業勘定）をはじめ十八会計で、八十億八千四百二十二万二千円となり、前年度額と比較

して、五千九百二十二万八千円と率にして〇・七％の減少となり、昨年度と比較して全体的には大きな相違はありませんでしたが、新しく介護サービス事業特別会計が新設されました。

## 企業会計予算

病院事業会計は、医師などのスタッフ不足の影響により、病院事業収益が前年度に比べ一億四千八百八十七万三千円の減額となっております。

### 質疑

各課別の審査では、財政運営、行財政改革関連、生活基盤整備関連、保健・医療・福祉関連、教育、環境、観光など市政全般にわたり具体的な質疑が行われました。

また、全体の総括質疑では、地方交付税や教育費の減少、起債、学校統合問題、市立病院の建替え問題、介護

保険、秋山温泉の運営、消防の広域化等などの内容について質疑がありました。

### まとめ

自主財源の確保と地域振興をより一層進め、歳出の削減に向けては、職員の定員管理や業務委託の内容の検討などが必要となります。

また、少子高齢化対策等の積極的な推進はもとより、歳出の項目の精査を行い、厳しい財政状況の中にあつて、平成十八年度予算が、当市の十年先を見据えた市政運営の基礎となるように努力されるよう要望しました。

## 討

## 論

### 反対〈小笠原俊将〉

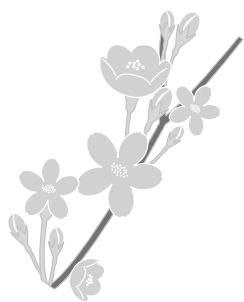
三位一体の改革で、国庫補助また地方交付税の削減により基金の取崩しや、市の起債残高が多額になり住民税納税者が一人当たり負担する額は百五十一万にもなる。また定率減税の半減や所得控除の改正等による市民負担の増加で緩和策を望むものであり反対である。

### 賛成〈尾形正巳〉

厳しい財政状況下であるが、少子化対策として学童保育の増設や防災対策を兼ねたCATV用光伝送路等は大いに期待している。今後既存の事務事業の徹底した見直しを行い、より必要などころに予算の配分をされることを希望し賛成する。



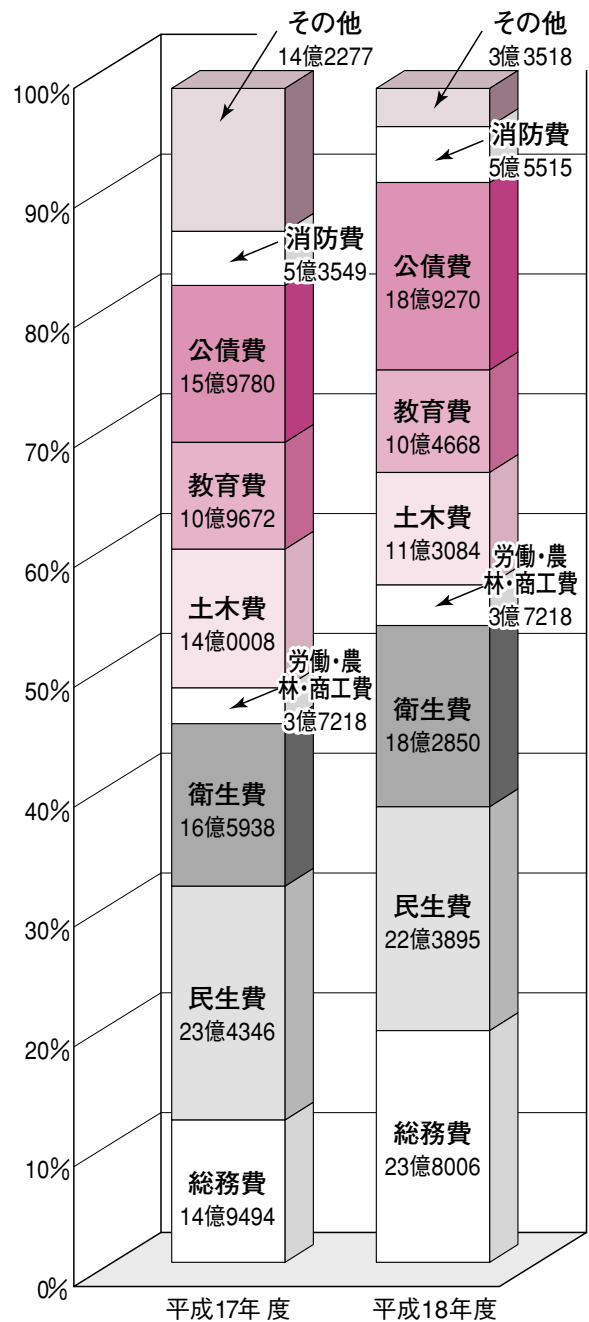
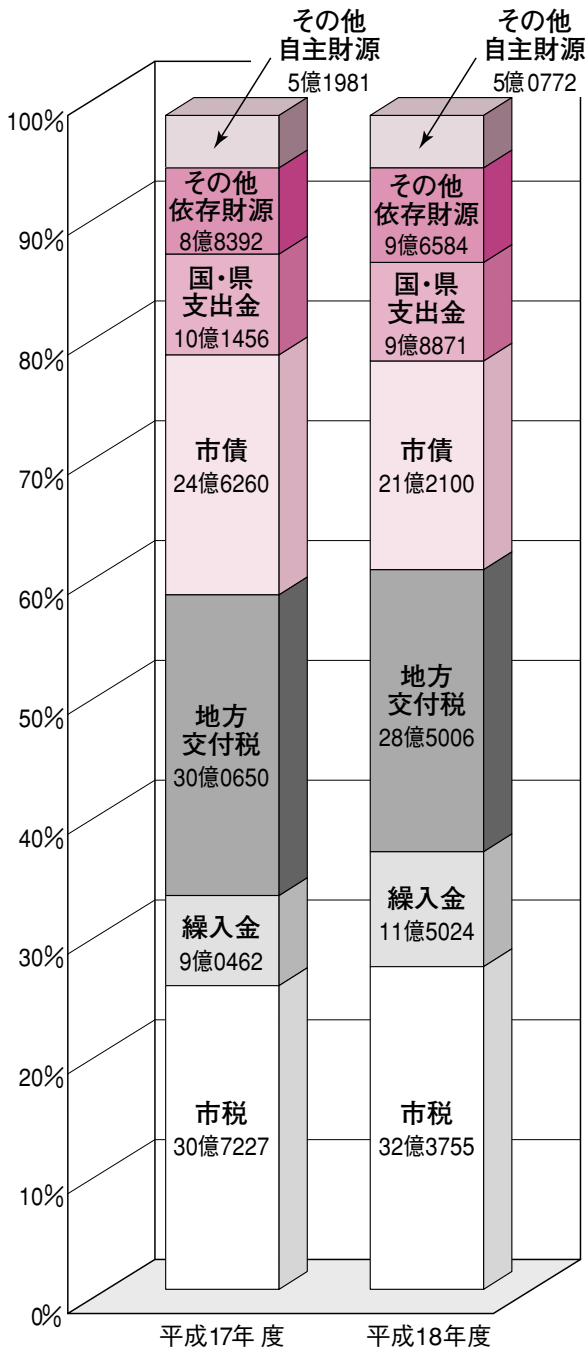
CATVの拠点の地鎮祭





一般会計歳入予算のすがた

一般会計歳出予算のすがた



歳入

総額 平成17年度 **119億2276**万円  
 平成18年度 **118億2063**万円

歳出

総額 平成17年度 **119億2276**万円  
 平成18年度 **118億2063**万円

事業名	事業費	主な工事名
市単独改良工事	40,000,000円	市道上新田三宅線道路改良工事 他8路線
辺地振興資金工事	30,000,000円	市道大倉小倉線 他2路線
辺地対策事業工事	75,020,000円	市道一古沢安寺沢線改良舗装工事 他1路線
国庫補助事業	64,579,000円	市道中野栗谷板崎線改良工事
特例債事業	25,000,000円	市道大間々線改良工事
維持工事	40,000,000円	奥平道上鈴ヶ沢線 他植樹管理工事 他20路線
電源立地事業工事	17,000,000円	大越路石舟線舗装工事 他1路線

# 新市計画・他



服部光雄議員

一、合併合意した新市建設計画に基づく市の基本計画ははじめ各種計画の策定が遅れている。

〈総務部長〉

基本計画を始め各種計画は今年中にお示しできる予定です。

〈意見〉

もっと遅れるのではないかとと思われるが、計画が示されないまま事態はドンドン進んでいる。

新市建設計画を読み直し、修正すべきは修正して早く市民に示してもらいたい。

二、十年かけて使う筈の合併特例債七十五億円をここ四、五年のうちに基金十一億円・CATV光ファイバー十三億円・し尿処理施設十九億円・市

役所周辺道路整備等三億円・上野原駅南口開発

二十八億円と、全部使い切ることになっている。

これはあらためて議会や市民に公式に報告すべきものである。

また、し尿処理施設は内容を見直すべきではないか。

〈福祉環境部長〉

し尿処理施設については検討してみます。

三、CATV光ファイバーの第三セクター事業は唐突過ぎる。

また事業計画・資金計画は十分詰めたのか。

〈助役〉

昨年九月頃から検討してきましたが、事業計画、特に資金計画にはまだ詰め切っていないもの

もあるのは事実です。ただ事業に対する国の補助申請期日が迫っていたことから、急がざるをえなかった事情があります。

四、行政改革の人員削減計画が五%では甘すぎ

る。

〈助役〉

十年かけて二十%ないし二十五%の削減目標を立て、これから検討していきます。

五、防災計画でどんな地震を想定しているのか。

〈総務部長〉

県・国の報告に基づき、東海地震・南関東直下型地震などを想定しています。

〈意見〉

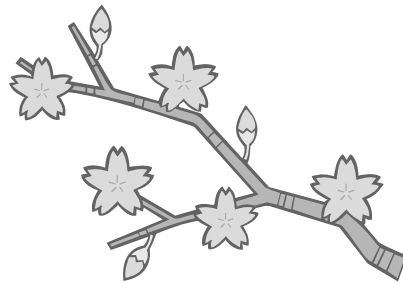
県の東海地震想定被害では、上野原市の被害は殆ど全くないのに対し、国の中央防災

会議が想定する南関東直下型地震のタイプによって

は、市の被害は極めて大きいものとされている。県の計画より市の実態の方を優先しなくてどうするのか。



上野原駅南口の様子



# 降雪時の通勤通学者の安全確保について



尾形正已議員

新町方面から中央道に架かる関山歩道橋を渡る駅への近道は、利便性の点で多くの人に利用されており、通勤者並びに通学者はもとより一般の利用者からもこの道路などについて、いくつもの苦情が寄せられ対策が求められております。

一、県道四日市場上野原線のインター入口に架かる関山歩道橋の安全対策について。

私は降雪のあった去る一月二十一日の後、一月二十五日と、二十六日の二日間に渡り、早朝の五時より八時までの利用状況を調査致しました。

朝五時から六時二十三人、六時から七時六十六人、七時から八時百二十

八人、うち転倒二人（一人は重傷、現在入院中）と予想をはるかに越える多くの利用者がありました。

橋梁等の構造物は附近の地温より数度低くなり、雪の降った後の除雪されていない早朝などはアイスバーン状態となり非常に危険です。

安全対策としてこの歩道橋に屋根を掛けることを提案致します。当局は県に強く働きかけて実現を望みます。

〈建設経済部長〉

当歩道橋は県の歩道橋であります。ご指摘のとおり、多くの通勤通学者が利用している歩道橋でありますので大月建設部の関係部署に要望してま





多くの人に利用される関山歩道橋

除雪を実施しており、その中で通勤、通学者の利用が多い。新町関山島田線および、中央通り線の除雪は行っており、また、本年度より上野原駅北口から県道の歩道までの階段部分は業者と除雪委託を結びました。

いります。  
二、この歩道橋に至る市道付近に自転車の駐輪場が無く、利用者はやむなく市道に停めているのが現状ですが、適切な場所が無い状態の中で、解決策として沼田自動車の脇の歩行者用の市道の坂道に鉄筋構造の駐輪場を設置することを提案致します。地権者も無く容易に出来ます。  
〈福祉環境部長〉  
通勤通学者の利便を考えたとき尾形議員のご提案のとおりです。設置場所が市道「新町関山島田線」であることから、建

設課とも協議させていただき、現場確認等を行い今後の検討課題とさせていただきます。三、歩行者などのいわゆる交通弱者に対する対策についてであります。自動車道においては降雪時には除雪を行い、凍結が予想されれば融雪剤を散布するなど、こと細かな配慮がなされており、また、駅への近道である利用度の多い市道等は、朝夕六時前後から除雪を始める、これが真の住民サービスであると思います。  
〈建設経済部長〉  
現在、市道八八四路線のうち一八四路線の除雪を実施しております。その中で通勤、通学者の利用が多い新町関山島田線および、中央通り線の除雪は行っており、また、本年度より上野原駅北口から県道の歩道までの階段部分は業者と除雪委託を結びました。

### ミニ公園計画立案



尾形幸召議員

一、中心市街地に子供たちの遊びができる芝生の広場、大人の語らいのできる憩いの広場などのミニ公園の策定を市有地に要望するが、如何か。  
〈建設経済部長〉  
市と致しましては、緑地に関する総合計画策定業務を平成十八年十月三十一日の工期で委託しています。その中で牛倉神社・諏訪神社も含めて調査して行きます。緑を主体とした公園計画の設置が可能かどうかについても検討して行きます。市役所のセンタープラザや駐車場付近の広場も、遊び場、憩いの広場として利用していただきたい。旧上野原中学校跡地も広場として利用して

二、確認事項であるが、地域的不特定多数の人達が来て遊んでいる、矢坪区の維持管理しているミニ児童公園について、遊具等で事故が発生した場合の責任の所在はどうなるのか、公園の告知板には「公園での事故責任は矢坪区として一切負いかねます」と明確に告知されているが心配ないのか。  
〈建設経済部長〉  
中央自動車道六車線化のときに道路公団が用地を提供し公園を新設したが、維持管理は矢坪区で行なっています。事故が発生した場合、事故責任は矢坪区が取るようになります。このミニ児童公園には

上野原市以外の人達も多数来て子供たちを遊ばせているので市としても保険等を考慮し検討します。



矢坪つどの広場

### 上野原駅北口整備・他



小笠原俊将議員

一、上野原駅北口の整備は、上野原駅の整備について長年改善の要求をして来ましたがその後どうなっているか。  
〈建設経済部長〉  
JRの土地問題が解決し、本年一月に売買契約が成立、一部電柱移転工事も進められています。県では総工事費五億円で平成十八年から二十年までの三ヶ年計画で、駐輪場までの歩道二・五m、タクシー駐車帯七十m約

JRの土地問題が解決し、本年一月に売買契約が成立、一部電柱移転工事も進められています。県では総工事費五億円で平成十八年から二十年までの三ヶ年計画で、駐輪場までの歩道二・五m、タクシー駐車帯七十m約



東京都中野区の所有地

利用者には学校施設などの利用をすすめています。多くの人が利用出来る新たな施設が必要です。

〈再質問〉  
耐震検査もせず、古いからだめでなく補強が可能かどうか数字で示してほしい。

〈市長〉  
耐震性はありま

十台分の確保など安全対策を実施することです。

二、都市計画法の改正  
大型店舗の出店許可に係わって法律改正がされようとしています。市のオギノ出店への考えは。

〈建設経済部長〉  
地元住民の同意が必要で、開発許可申請は出ていません。

三、旧庁舎、市民会館跡地利用と体育館の存続を。

跡地を買却し中野区所有の土地を二億円で取得

すると言う報道があるが事実かどうか。

〈総務部長〉  
新たに施設を建設する為に売却をしたい。

〈再質問〉  
体育館についてアスベスト除去の費用が計上されているが利用が多く存続を望む声強いがどうか。耐震検査はしたのか。


〈総務部長〉  
昭和四十九年建設で昭和五十六年に基準が出来ていますので耐震性は高いと思います。

〈市長〉  
利用者は学校施設などの利用をすすめています。多くの人が利用出来る新たな施設が必要で

一、合併特例債、推進債の具体的配分計画と起債制限比率限度額との関係。

〈総務部長〉  
地域振興基金に約十一億、CATV用光伝送路工事約十三億五千万、し尿処理整備事業約十九億五千万、市役所周辺道路工事約三億、上野原駅南口周辺整備事業約二十八億円。合併特例債

**財政・美術館・他**



石井脩徳議員

せん。

〈要望〉  
補強し存続を望む。

四、中野区所有の土地購入について新聞報道では仮契約をしたとされているが事実かどうか。

〈市長〉  
跡地売却費は基金にし、中野区の土地は別の

お金で購入します。

〈総務部長〉  
土地購入の仮契約はしていません。

中野区から打診があったので意志を示した。返事は来ておりません。

〈意見〉  
跡地売却で中野区の土地購入は賛成出来ない。

七十九億円中約七十五億を新市建設計画とした。

なお平成の大合併が急速に進み、三位一体により財政事情は非常に厳しい、事業を進める中、起債の制限比率は急上昇する。減債基金など活用し、繰り上げ償還を行い、起債制限比率の抑制に努力します。

二、選挙公約は市の政策、病院運営に事務職、

医師看護師がいくら努力しても限界が、市長の英断を期待します。

また、上野原美術館の館長・志村勇機氏が所蔵している横山大観の「富士」を含む十点をはじめ山梨県出身の望月春枝など多くの方々の作品、合わせて約七百度の美術品の寄付採納を当時の上野原町に打診されました。正に千載一遇の機会、志村氏が全力で蒐集した貴重な財産、市民が芸術文化に親しみ、安らぎを求め、心豊かな生活を営むことを目指す。

この二点を伺いします。

〈福祉環境部長〉  
開設後三十六年、老朽化が進んでいます。病院建設検討審議会の答申を受け早急に計画を纏めたい。

〈社会教育課長〉  
知識と憩いを得る場として開かれた美術館が必



市民会館と市民体育館

要。しかし二回に亘る美術館施設懇話会、諸般の事情により美術館は建設できません。

〈要望〉  
公約です市長の考えは。

〈助役〉  
市長は公約しましたが市役所敷地内へは建設は出来ないと答えました。

三、市民憲章について。  
市章と同時に制定し市民の心の「拠」目標であるべきと考えます。

〈総務部長〉  
新市が軌道に乗ってからの制定が効果的と考え



ます。  
〔意見〕  
昨年十二月定例議会の全協で市長より鶴島の中野区の土地を買収してスポーツ施設の充実を図る話がありました。

一方市民会館と体育館を壊し、旧庁舎の跡地を売却するとのことだが、先人の残した貴重な財産、本市の心臓部、今後の有効的活用が絶対に必要と考えます。

### 介護保険の保険者機能の強化について



久島博道議員

改正介護保険法では保険者機能は強化されたが任意事業の内容により自治体間に格差が生じる。CATV光伝送路事業はウェブ・アクセシビリティ対策と高齢者宅に端末機を設置して居宅介護サービスシステムのモニタリングシステムとして利用できるのか。

△は関係課と協議する。成年後見制度は認知症高齢者などの財産管理や法律行為等を支援するための制度である。

- ① 同制度の導入と必要世帯数の把握はしてあるか。
- ② 国の「成年後見制度利用支援事業」で制度の広報・普及を図るべきだ。

〔福祉環境部長〕

高齢者人口六千六百

告知端末の機能で情報弱者対策、ウェブ・アクセシビリティ対策は可能、モニタリングシステム

六十六人のうち独居者は四四一人、認知症高齢者は五七三人おり、今後、相談窓口の設置や制度の

周知普及事業、後見人申立費用の助成を行います。

- ① 被保険者に介護給付費明細書の通知は。
- ② 給付費支払い根拠となる居宅介護サービス、ケアプランの実施確認は。
- ③ 重度の要介護者を抱える家族介護者支援のための事業を行うべきだ。

〔福祉環境部長〕

現在、月に七百人のケアプランを十一事業所、二十人のケアマネージャーが策定しており、今後、適正化を目的に被保険者に年四回に分け介護給付費支払決定通知を送付、家族介護者の支援事業も市独自で慰労金の年額六万円を支給します。

〔再質問〕

介護を中核に高齢者の医療や生活相談などを継続的かつ包括的に支援

するための地域包括支援センターの設置場所と運営協議会との連携、ネットワークづくりは。

〔福祉環境部長〕

包括支援センターは長寿健康課内に置き、高齢者の尊厳保持を目的に権利擁護事業や高齢者虐待対策、介護予防給付、ケアマネージャー育成事業等で高齢者を支援します。

〔意見〕

居宅サービスモニタリング・システムの導入で介護給付の適正化を図る



幼稚園児と楽しく会食する高齢者

べきで、爪に火をともし思いで保険料を払っている高齢者も多にいる。制度の充実は支援センター

### 秋山西部・四方津方面 連絡道路・他



原田弘喜議員

一、秋山西部・四方津方面連絡道路について

平成十六、十七年度においての基礎的な調査と投資効果の検討調査の結果及び十八年度の計画は。

〔建設経済部長〕

基礎的調査として秋山地区の人口世帯数や産業、通勤地、日常生活行動域等調査を行い、上野原市や東京都、神奈川県を生活圏域としている方が七割以上という結果です。

道路整備の費用対効果ですが、費用便益分析として二案での比較におい

ターと運営協議会、民生委員等とのネットワークの構築が重要である。

て、秋山尾崎から川合を通り国道二十号のコモアしおつ入口付近で延長五九六五m、概算事業費一三九・八億円。秋山尾崎から千足・杖突・枋穴を通り国道二十号松留付近で延長七一七〇m、事業費一五一・三億円であり、分析結果によると第一案は〇・〇五、第二案は〇・一三と国土交通省の新規事業採択条件である一・〇を下回る調査結果から合併条件の国・県の支援を受けることが出来ません。又地方交付税の抑制など三位一体の改革が進展し財政が厳しい

状況の中、駅周辺整備等  
市民生活に直結した事業  
が予定され、このため  
今後さらに財政負担の増  
加が見込まれるのでこれ  
らの事業が終了した時点  
で、検討していきたいと  
考えます。

今後は、秋山地内の未  
整備区画の道路整備を県  
に強く要望していき、又  
林道富士東部北線を市の  
林道千足線に接続できる  
よう林務環境部と協議し  
ていきたいと考えます。  
〔再質問〕  
市長の考えはどうか。



現在の天神トンネル

土捨場の確保と  
坑口までのアプ  
ローチ道路工事  
を予定し、また  
全体改良区間は  
延長八五〇m、  
トンネル延長  
五五〇m、幅員  
六・五m取付道  
路は前後一五〇  
mであります。  
周辺の道路整  
備として、秋  
山側の市道は、

〔市長〕

この事業は県の協力の  
もと検討していく考えで  
あり厳しい状況です。ま  
た林道富士東部北線の活  
用を考えると伴に秋山内  
の道路整備等を考慮して  
いくことが地域住民生活  
の中では役立つのではな  
いかと考えます。

二、天神トンネルの進捗  
状況及びトンネル・周辺  
道路整備等の規模は。  
〔建設経済部長〕  
本年度に改良区間の用  
地交渉を完了する予定で  
行っています。来年度は

一〇〇m程残っています  
が、県がトンネル工事を  
終了したあとで継続して

県代行として拡幅をして  
いく考えです。

### 下水道計画の見直し・他



中村道子議員

一、生活排水対策

①桂川流域下水道区域の  
見直し  
借金残高は五十三億  
円、平成五年から質問し  
てきた下水道には莫大な  
事業費が投入されていま  
す。

費用対効果をチェック  
して事業の見直しを。  
〔建設経済部長〕  
見直しを関係市町が合  
意し、十八年度中に、流  
域全体の費用対効果を試  
算し、素案を作成する予  
定です。

大鶴、大野、八米の二  
割程を見直し約四十五億  
円の節減になります。  
②合併処理浄化槽

併浄化槽は五億四千万円  
の記事について考えは。  
〔建設経済部長〕  
大月市の事業費算定値  
に耐用年数の条件付けが  
されず、報道の数字が一  
人歩きし、公共下水道加  
入に支障を来している。

〔意見〕

合併浄化槽の研究が進  
み、耐用年数も浄化能力  
も高くなっており、費用  
対効果、水浄化のあるべ  
き姿も検討し、住民サー  
ビスに努力してください。

二、介護保険

①高齢者、障害者  
要介護一だった  
方が要支援二にな  
る方や障害者自立  
支援法により障  
害者の方々が、改  
正前に受けてい  
たサービスが受け  
られなくならない  
か。

〔福祉環境部長〕

現在のサービス  
が引き続き受けら  
れるよう、努力し  
ます。

③移送サービス

要介護の方はもちろん  
障害を持つ方も要支援者  
も元気な方も通院や集ま  
りなどへの社会参加が、  
元気に繋がります。乗り  
合いタクシーが必要で  
す。

〔福祉環境部長〕

通院手段の確保、社協  
に移送サービスを委託、  
二百人月二回利用あり。

〔総務部長〕

市民全体の移送手段と  
して、地域交通検討委員  
会を立ち上げ、その中で  
考えていきます。



桂川流域下水道松留中継ポンプ場内部の設備



# 広域行政

## 東部広域連合

広域連合第三回定例会が二月二十三日開催された。

冒頭、小林連合長から障害者自立支援法が、平成十八年四月より施行で、市町村に障害区分認定審査会の設置が義務づけられ、構成市村より、介護認定審査会と同様、広域体制による二次判定審査会共同設置の要望が出され、一次判定を行う構成市村障害者担当に広域行政担当者を加えた意見交換会や正副連合長会議等を開催し、協議を重ね、結果小規模自治体の実績を踏まえ、連合規約の事務処理に係る規約変更を行い、当連合内に障害区分認定審査会の設置を行うため、構成市村議会に規約の変更を提出する事になり、消防の広域

国の無駄遣いこそ先に正すべきで、地方の声として反対する。

### お詫びと訂正

第四号中小林義孝議員の氏名に誤りがありました。お詫び申し上げます。

### 視察研修報告

一月二十六・二十七日の両日、千葉県山武郡市広域行政組合及び消防博物館に行き、連合議会で広域消防の視察研修を実施しました。

東金市を中心とした、一市七町一村を構成する広域行政組合は消防団を除く消防他十七共同事務処理を行う、人口二十一万七千七十七人からなる組合です。

職員給与条例改正議案  
地方公務員の待遇は、地域労働者の重要なバロメーターで、この物差しを失うことになり、悪環境を作る危険性があり、

### 反対討論

◎小林義孝議員

視察研修は同組合植松事務局長他九人の職員に出席を頂き消防を始め広範囲なご指導を受けることができました。

## 水道企業団

東部地域広域水道企業団の平成十八年度第一回定例会が二月二十一日開催され、平成十八年度予算など三案件と発議二案件が提案され、いずれも原案通り可決された。

提案理由の説明に先立ち、西室企業長から、平成六年度から、特定広域化施設整備事業に着手し平成十七年度末の進捗率は七十八・七％に達した

本年四月から上野原・大月両市の上水道事業が統合し、同事業区域の一部地域に給水を開始する予定の深城水源系用水の諸施設の安全確認のための実負荷運転等の送水試験を行っていきます。

安全で安定的な供給に心がけた事業を行いますと挨拶がありました。議案は、条例改正一件と平成十七年度予算補正第二号及び、平成十八年度予算、発議として、議

会会議規則及び会議傍聴規則の全部を改正する二件が提案されいずれも可決成立いたしました。

十八年度予算では給水戸数一万六千五百四十四戸、年間総給水量五百七十七万一千立方メートルを見込み、収益的収入十一億千六百七十七万五千円、同支出十二億四千五百三十二万四千円、資本的収入十二億四百六十七万七千円、同支出十五億二千四百五十三千円となり、共に不足分は

剰余金及び留保資金で補填する予算です。

主要な建設改良事業として、特定広域化施設整備事業、十億五千五百四十万円と配水管（老朽管）布設替事業一億九千六百九十万円などです。

### 東部地域広域水道

#### 企業団議員説明会

二月二十八日、上野原市議会議員懇談会において、遠山局長他二名の職員による、上野原・大月市の各上水道事業が統合し四月一日からスタートするに当り、説明が行なわれた、各議員からは、大月市内の施設に対して今後の整備状況や両市からの剰余金等の状況、今後の水道料金の値上げの懸念など、活発な質疑を行いました。



上水試験場のようす



# 市民の声

## ―抜粋―

### 経費節減への提案

#### ○市のカレンダー

市販のカレンダーより上質な用紙に疑問です。写真は文化展で発表し、スペースは日常生活情報や健康カレンダーなどに・・・、ごみの出し方（紙が重くめぐりにくい）もっと薄手の紙質にし、掛け易いようにしては。

#### ○広報誌

カラー印刷は最小限に良質紙過ぎる、再生紙に。

毎年の方アイル配布はもったいない、ファイルなしでも各家庭で保存可能です。

市の財政難が緩和して、余裕ができたら福祉にお願いします。

一市民



市の広報とカレンダー

#### 担当課にて調査

①カレンダーは平成五年から始め、当初は再生紙使用で、ごみ出しの地域毎の色分け印刷などの理

由で、十年からバージョンパルプになりました。

またカレンダー本体が歪まないように表紙にPP張りを施してあります。

健康カレンダーも試みましたが、印刷時に検診などの予定が決められず断念した経過があります。

現在の仕様で、費用は一部百三十円以下となっています。

再生紙でも色の仕上がりが良ければ検討したいとのことでした。

②広報誌は再生紙を使

い、またカラーページは外表紙だけの最小限に努めています。

ファイルは一体百七円ですが、括り部分に再生ポリプロピレン使用・ダイオキシン抑制の環境対応品で隔年配布です。

費用削減を考えると本体の強度を弱め、この括り部分を紐に変えることです、他の市民から市の発行物全てをファイリングできる物にとの要望もあり、一様にはいかな

いとのことでした。

## あとがき

「市民の声」に初めていただいたお便りです、ありがとうございます。

差出人の氏名、連絡先がないものは採用できませんが、カレンダーや広報誌は市民生活に密接に関わっており、多くの市民の方々に関心をもたれていることと考え、敢えて今回取り上げさせていただきます。

今後とも、「市民の声」にお便りをお待ちしています。

# 1月～3月 議会活動

## 1月

- 9日 上野原市成人式
- 11日 上野原市区長会新年互礼会  
上野原市商工会臨時総会 (議長)  
議会だより編集委員会
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 秋山村商工会臨時総会 (副議長)
- 20日 母子寡婦協議会新年会 (議長)
- 24日 農業委員会新年互礼会 (議長)
- 25日 群馬県吉井町議会来庁  
(正副議長・議会運営委員長)  
上野原市新年互礼会
- 30日 議員定数検討特別委員会
- 31日 議会だより編集委員会

## 2月

- 17日 県市議会議長会議員研修会 山梨市
- 20日 議員定数検討特別委員会
- 21日 水道企業団議会
- 23日 東部広域連合議会
- 24日 病院建設検討特別委員会
- 25日 第1回福祉大会 (議長)
- 27日 北都留森林組合通常総会 (議長)
- 28日 議会運営委員会  
議員懇談会

## 3月

- 9日～27日 第1回定例会
- 10日 経済常任委員会・総務常任委員会
- 13日 建設常任委員会・厚生常任委員会
- 15日～20日 予算特別委員会
- 23日 市政一般に関する質問
- 27日 議会だより編集委員会

- |       |        |
|-------|--------|
| 編集委員長 | 中村 道子  |
| 副委員長  | 鷹取 偉一  |
| 委員    | 小俣 泰孝  |
| 委員    | 原田 弘喜  |
| 委員    | 松村 郁夫  |
| 委員    | 多賀井 左敬 |
| 委員    | 卯月 正次  |
| 委員    | 関戸 信二  |

印刷／上野原市  
上野原三七六八  
カヤヌマ印刷  
(〇五五四)六三二〇一八八